三(1)　評価員の氏名の変更

変更前	光成　貞彰
変更後	

(2)　変更年月日
平成二十四年十月十八日

○沖縄総合事務局告示第四十五号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第六十三条第一項の規定により、都市計画事業の事業計画の変更を認可したので、同条第二項の規定において準用する同法第六十二条第一項の規定に基づき、次のとおり告示する。

平成二十四年十月三十日

沖縄総合事務局長　槌谷　裕司

一　施行者の名称　沖縄県

二　都市計画事業の種類及び名称　平成二十一年沖縄総合事務局告示第四十一号那覇広域都市計画道路事業三・三・十号汀良翁長線

三　事業施行期間　自平成二十一年十二月十四日至平成三十一年三月三十一日

四　事業地　収用の部分　平成二十一年沖縄総合事務局告示第四十一号の事業地のうち沖縄県那覇市首里鳥堀町四丁目及び首里石嶺町二丁目において事業地を変更する。

国会事項

開会式

第百八十一回国会の開会式は、十月二十九日天皇陛下の御臨席のもとに参議院議場において行われた。

衆議院議長は、次の式辞を述べた。

天皇陛下の御臨席を仰ぎ、第百八十一回国会の開会式を行うにあたり、衆議院及び参議院を代表して、式辞を申し述べます。

今日、わが国をめぐる内外の諸情勢はまことにきびしく、緊急に解決すべき幾多の重要問題があります。

われわれは、この際、わが国の現状を深く認識し、内政、外交の各般にわたり、各党協力して、すみやかに必要な施策を講じ、もって国民生活の安定向上につとめるとともに、国際社会において一層大きな役割を果たしていかなければなりません。

ここに、開会式にあたり、われわれに課せられた重大な使命にかんがみ、日本国憲法に基づき、おのおの最善をつくしてその任務を遂行し、もって国民の信託にこたえようとするものであります。

次に、天皇陛下から次のおことばを賜った。

本日、第百八十一回国会の開会式に臨み、全国民を代表する皆さんと一堂に会することは、私の深く喜びとするところであります。

ここに、国会が、当面する内外の諸問題に対処するに当たり、国権の最高機関として、その使命を十分に果たし、国民の信託に応えることを切に希望します。

衆議院

議事日程

十月二十九日の議事日程は次のとおり。

議事日程　第一号
平成二十四年十月二十九日（月曜日）
午前十時開議
第一　議席の指定
第二　会期の件
第三　常任委員長の選挙

一　国務大臣の演説

参議院

議事日程

十月二十九日の議事日程は次のとおり。

議事日程　第一号
平成二十四年十月二十九日（月曜日）
午前十時開議
第一　議席の指定
第二　常任委員長の選挙
第三　会期の件

人事異動

内閣

内閣官房医療イノベーション推進室次長に任命する
大西　昭郎

（環境省大臣官房総務課長）環境事務官　田中　聡志

内閣事務官（内閣官房内閣参事官（内閣官房副長官補付））に併任する（以上十月十八日）
（内閣官房内閣審議官（内閣広報室））内閣事務官　下村　健一

任期の満了により平成二十四年十月二十一日限り退職した（十月二十一日）
（警察庁警備局付）警視長　村井　紀之

内閣事務官（内閣官房内閣参事官（内閣情報調査室））の併任を解除する
（内閣官房内閣参事官（内閣情報調査室））内閣事務官　早川　智之

内閣官房内閣情報調査室カウンターインテリジェンス・センター参事官を免ずる（以上十月二十二日）
（総務省人事・恩給局恩給企画課長（併）大臣官房総務課管理室長（併）大臣官房総務課特別基金事業推進室長）総務事務官　加瀬　徳幸

内閣事務官（内閣官房内閣参事官（内閣官房副長官補付））に併任する
内閣官房原子力規制組織等改革推進室参事官を命ずる（十月二十四日）

最高裁判所

簡易裁判所判事
川口簡易裁判所判事に補する
川口簡易裁判所判事　竹花　俊徳

東京簡易裁判所判事に補する（以上十月十九日）
東京地方裁判所判事兼東京家庭裁判所判事・立川簡易裁判所判事
さいたま地方裁判所判事に補する
さいたま地方裁判所熊谷支部勤務を命ずる
さいたま地方裁判所熊谷支部長を命ずる
兼ねてさいたま家庭裁判所判事に補する
さいたま家庭裁判所熊谷支部勤務を命ずる
さいたま家庭裁判所熊谷支部長を命ずる
熊谷簡易裁判所判事に補する
熊谷簡易裁判所における司法行政事務を掌理する者に指名する
小嶋　良保

東京高等裁判所判事
東京地方裁判所判事に補する
東京地方裁判所立川支部勤務を命ずる
部の事務を総括する者に指名する
兼ねて東京家庭裁判所判事に補する
東京家庭裁判所立川支部勤務を命ずる（以上十月二十二日）
倉澤　千巖

○定年退官
判事兼簡易裁判所判事栗田健一は十月二十一日限り本官たる判事が定年退官となり同時に兼官たる簡易裁判所判事も退官となる

叙位・叙勲

○叙位

従四位に叙する
（名古屋大学名誉教授）黒田　義浩

従四位に叙する
（群馬県立女子大学名誉教授）鈴木　尚

正五位に叙する（各通）
水野　義一
森　允
長尾　勇
山田　隆義

（瑞穂市議会議員）
従五位に叙する（各通）
金井　久芳
佐野　光行

正八位
小島　啓文
竹野　仙一
原田　豊
脇川　公一

正六位に叙する（各通）
赤根　和三
兼田　和男
近藤　満
西川　信治
百瀬　忠吉
家永　安志
木下　喜弘
手塚　暢茂
長谷部武二
荻原　武
倉本　勇
二階堂慶吾
三田村喜久雄

従六位に叙する（各通）
秋武　恒男
新海　正樹
宮崎　陽一
磯田　實
古舘　正義
近　熊四郎
松岡　林衛

正七位に叙する（各通）
従七位に叙する（各通）
八木　義夫

（以上九月二十四日）